

6月18日、大阪府北部で最大震度6弱の地震発生

私たちが今考えなければならないこと...

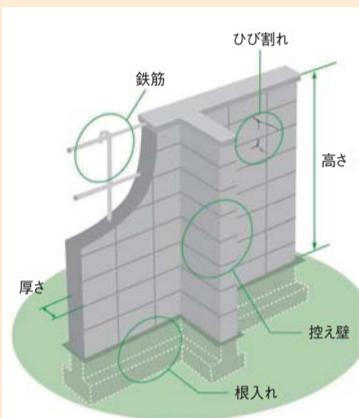
今回の大阪府北部で起きた地震では、ブロック塀の倒壊や家具類の転倒による被害が多く発生しました。今後起こりうる地震に備えるためにも、まずは身の回りの危険性の高い箇所を点検しましょう。

ご自宅などのブロック塀の安全確認を

【担当課】 建築課 ☎5654 - 8360

ブロック塀や石塀の倒壊は人的被害につながる他、倒れた塀が救助や消火活動の妨げになることもあります。

ブロック塀の自己診断のポイントなど、詳しくは区ホームページ(トップ→くらしのガイド→住まい・くらし→住宅→ブロック塀の安全確認をしましょう)をご覧ください。建築課(☎5654 - 8360)へお問い合わせください。

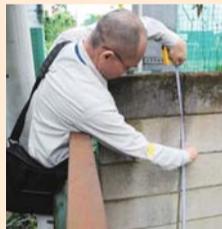


出典：パンフレット「地震からわが家を守ろう」日本建築防災協会より

公共施設のブロック塀の点検を進めています

【担当課】 営繕課 ☎5654 - 8359

現在、区立小・中学校や、保育園・児童館など子育て施設のブロック塀の安全性を点検しています。今後は、その他の公共施設の点検も進めていきます。



生垣造成の補助

【担当課】 環境課 ☎5654 - 8239

新規の生垣設置、または既存のブロック塀などを撤去して生垣を造る際に、経費の一部を補助します。緑の生垣は、潤いのある街並みをつくるだけでなく、火災の延焼を防ぐなど防災面でも効果的です。

補助には幅4m以上の道路に接することなど必要条件があります。詳しくは区ホームページ(トップ→くらしのガイド→環境→緑化→生垣造成の補助)をご覧ください。環境課(☎5654 - 8239)へお問い合わせください。

【補助額】

- ①生垣幅1メートル当たり23,000円
 - ②生垣を造るために既存のブロック塀などを撤去する場合、幅1メートル当たり8,000円(ブロック塀撤去後、生垣とならない部分を除く)
- ※①、②合わせて限度額100万円。

生垣造成補助を利用した区民の声

将来、首都直下地震が起きる可能性を考え、自宅のブロック塀が倒壊して人に怪我をさせてしまうのではないかと不安から、区の補助制度を利用して生垣を造りました。生垣に変えてからは、その不安から解放されたことが何より良かったです。

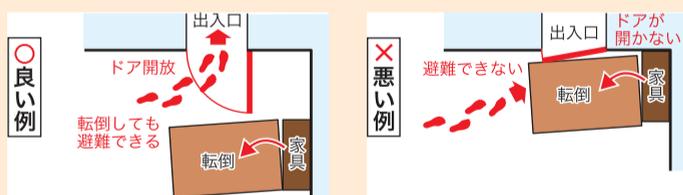


今すぐできる家具転倒防止対策

【担当課】 地域防災課 ☎5654 - 8254

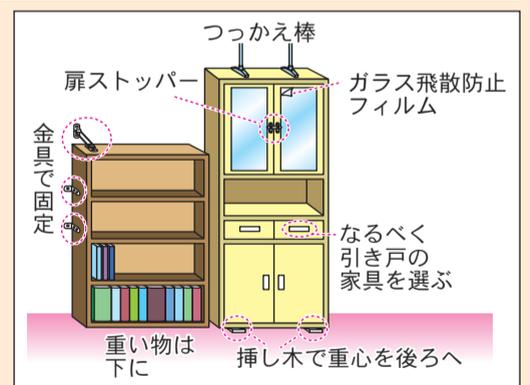
家具の配置を工夫

寝室や避難経路となる場所に家具・家電を置かないようにしましょう。他に置き場がない場合は、人が寝ている向きには置かないなど、家具の向きを考え、しっかりと固定しましょう。



家具転倒防止の対策

- ▶ 重い物は下部へ収納し、軽い物を上部に置くようにしましょう
- ▶ 大型の家具・家電は、転倒防止器具で固定しましょう
- ▶ 棚には、収納物の飛び出しを防止するための扉ストッパーを取り付けましょう
- ▶ ガラスには飛散防止フィルムを貼りましょう
- ▶ 窓ガラスからなるべく離して置きましょう



区で行っている地震対策補助

【対象】 区内在住で世帯全員が次のいずれかに該当する世帯

- ▶ 65歳以上の方
 - ▶ 身体障害者手帳1・2級をお持ちの方
 - ▶ 愛の手帳1・2度をお持ちの方
- 申請方法など、詳しくは地域防災課(☎5654 - 8254)へお問い合わせください。

家具転倒防止器具取り付け補助

【補助限度額】 3万円



たんに設置した転倒防止器具

ガラス飛散防止フィルム費用補助

【補助限度額】 2万円



フィルムなし フィルムあり

感震ブレーカー設置補助

【補助限度額】 2万円

感震ブレーカーは、大地震が発生した際、自動的にご家庭のブレーカーを落とし、通電火災を防止してくれる機器です。補助対象となる地域など、詳しくはお問い合わせください。

